

『日本アジア研究』第12号(2015年3月)

「1日おきに薬を取りに来い」では勤めが続かず ——ハンセン病療養所「菊池恵楓園」聞き取り——

福岡安則*・黒坂愛衣**

ハンセン病療養所「菊池恵楓園」に暮らす70歳代男性のライフストーリー。稲葉正彦さん(園名)は、1934年、熊本県生まれ。中学を卒業して、神戸製鋼に勤める。26歳で結婚。ハンセン病の症状が出始め、大阪大学で通院治療を受けるが、「1日おきの通院」を求められ、勤めを辞めざるをえなくなり、1965年5月26日、菊池恵楓園に収容。結婚して5年目、31歳になったばかりの働き盛りであった。兵庫県の車で熊本まで移送されるものの、彼にはこのとき一晩で恵楓園まで着いたのか二晩かかったのかの定かな記憶が再現できない。——このときの悔しさゆえ、1998年提訴の「らい予防法違憲国賠訴訟」では、原告の一員に加わったのだという。ハンセン病に罹ったこと自体を不遇の根拠と考えてしまうハンセン病患者が多いなかで、彼は「らい予防法」ゆえに社会生活を送りながらの通院加療の体制が整えられていなかったのだと、明晰な認識を構築しえているのが印象的であった。

聞き取りは、2011年7月8日、菊池恵楓園の自治会室にて。聞き手は福岡安則と黒坂愛衣。聞き取り時点で77歳。なお、2012年12月7日、ご本人と読み上げによる原稿確認をした。稲葉さんには隔離収容体験の苛烈さゆえか、“自分が置かれた立場の自己対象化の明晰さ”と同時に、一面“シニカルさ”をも併せ持っているように感じられるが、それも彼を取り巻く社会的関係性の函数であることを伺わせる語り、この補充の聞き取りで聞くことができた。つまり、2011年の聞き取りでは、身内からは“供養事は呼ばれても祝い事は呼ばれない”と諦めに似た感慨とともに語っていたのが、2012年のときには、この1年のあいだに“姪の子の結婚式に招かれた”ことを喜びとともに語り、ハンセン病問題にかんする“啓発が行き届き始めているのではないか”と、これからは希望を見いだしつつある。

語りのなかで、稲葉さんは「ガンの治療」をしたとサラッと語っているが、どうやら予後はあまり芳しくないようである。2014年7月にわたしたちが再度、恵楓園を訪ねたとき、彼の顔色はよくなかった。しかし、その体で彼は、恵楓園自治会の副会長をつとめ、他の自治会役員とともに、月に複数回、恵楓園を訪ねてくる小中学生たちを相手の説明役をこなしている。

なお、〔 〕は聞き手による補筆である。

【追記】稲葉正彦さんは、2015年1月3日永眠された。享年80歳。合掌。

キーワード：ハンセン病、隔離政策、ライフストーリー

* ふくおか・やすのり、埼玉大学名誉教授、社会学

** くらさか・あい、東北学院大学准教授、社会学

本稿はJSPS KAKENHI Grant Number 22330144, 25285145の助成を受けた研究成果の一部である。

軍国主義に洗脳されていた小学校時代

〔わたしは〕昭和9年〔生まれ〕。77歳になりました。熊本県〔の生まれです〕。うちは農家でした。田んぼ、蜜柑、両方で。規模は中ぐらい。

〔わたしが〕小学校1年生に入った年に、戦争が始まった。小学校入ったばかりの子どもだから、〔日本が〕勝つて信じてました。負けるはずはない、ちゅうことで。〔きょうだい〕男は5名、女が1人。いちばん上が女性。わたしは、いちばん下。上から2番目のが、飛行機乗りで、戦死してます。もうみんな、亡くなってしまいました。わたし1人ですもん、残っているのは。

〔小学校へあがっても、勉強なんて〕しない、しない。どだい、読本（ほん）も〔満足に〕なかった時代ですから。まあ、小学校入ったころは読本（ほん）ありました。でも、3、4年のときは、読本（ほん）、卒業した先輩が残っていたのを分けてもらって、しよったぐらいですか。なんにもなかったですよ。帳面もなかった。鉛筆もなかった。もちろん、運動靴とかもないし。運動場でドッジボールなんかあるときは、裸足でしたわなあ。グラウンドを起こして、唐芋を作ったりなんかすることもありましたわね。

わたしらの田舎も、爆弾は落ちなかったけど、機銃掃射はちよいちよいありました。アメリカの〔戦闘機が〕ヘルメットかぶったパイロットの顔が見えるぐらいの低さで〔襲って〕来て。学校の校舎にも弾の痕がだいぶありましたからね。〔わたしも〕伏せたり、防空壕に飛び込んだり。わたしらの防空壕は、ちょっと高いところに作ったもんだから、そうたいした傾斜じゃないんですけど〔坂を上らなきゃいけない〕。それ、腰が抜けて、上（のぼ）りきれなかった記憶（おもい）があるから、やっぱずいぶん怖かったんでしょな。

〔敗戦の日のこと？〕そら覚えてますよ。負けたんだちゅうことで、やっぱ、泣いたかもですね。それくらいショック。兄貴たちも軍隊へ行ってきましたけんね、負けたいうことは、悔しかった。あんまり詳しく思い出さんですけども、やっぱ、負けるいうこと、子どもながらに思ってなかったから。日本は勝つ、いうことを教えられてましたからね。ああいうのがやっぱ、洗脳ちゅうか。——「〔らい〕予防法」で恵楓園に隔離された思いも、子どもながら「日本は強いんだ」ちゅう〔思いも〕洗脳されるということでは似たようなもんだと思いますね。ここで何十年もおりますと〔隔離に〕馴染んでしまうちゅうことですよ。わたしは、いちばん大きな被害、それだと思うんです。いま〔ここでの〕若い人、60〔歳代〕、まあ70〔歳〕ぐらいのは、小さいころから入ってる。〔社会に〕出ないで、ここで育って大人になってますからね。そういう人たちがひとつも社会を知らないということが、予防法の、ほんとはいちばん大きな被害だと思います。本人たちは、そんな気ないですよ。〔それが〕当たりまえだから。ここがふるさとじゃないですか。ね。〔園内の炊事場でつくる〕給食のご飯が“おふくろの味”じゃないですか。そういうふうに、それが当たりまえって思うとる人の被害が、いちばん大きな被害だと思う。わたしらは、こんなして先生方にしゃべる、なにかを感じてしゃべってるわけだけど、あの人たちは、いまもって、しゃべりませんもん。なにも感じてないから。

まあ、いまは、自治会の危機です、ここは。どこ〔の療養所の自治会〕も一緒だと思うけど。——そういう人たちは、全然そんなこと感じてませんから。自治会あろうとなかろうと、国が飯は食わしてくれる、治療はしてくれるちゅうのが、洗脳されとるわけですからね。予防法のほんとの被害者は、あの人た

ちだろと思う。途中である程度の年齢になって入ってきた人は、やっぱ、その悔しさもあって、〔裁判の〕原告になったりして、闘ってるじゃないですか。そういうことがないですからね。

中学ではバスケットボール部で活躍

〔終戦後も〕わたしら、まともな教科書はなかったですからね。書いてあるの、ずうっと墨で消した本になりましたから。軍事的な、いままでの教えの部分は消してありました。先生たちも、男の先生はおおかた、軍人だった人が帰ってきて、また〔教壇に〕復帰して先生やってる人。あとはもう、女性の先生が多かった。男の先生はかなり自棄（やけ）。軍隊の、ある程度のところへ行った人たちは、いままで、ほら、〔軍隊で〕ビンタ打ったりそういうことをしてきよったのが、小学校の先生になってきとつても、鉄拳ふるいよったもんね。やっぱ、軍隊の続きみたいなものじゃなかったのかな。だから、軍靴——わたしもハサミで切ってスリッパにしていまも履きよるけど——、あれ、板張りの廊下歩いてくるときは、もう遠方から、その軍靴で歩いてくる音で、「あ、先生来よる」ちゅうて、みんな小さくなったようなもんですね。

〔中学は〕新制中学の1期ですね。もう、終戦になって2、3年経ってますわね。だから、そんなに暗い雰囲気（あれ）は〔もうなかった〕。〔中学校は〕わたしたちの小学校と隣の村の小学校と合併して一緒になったから、そっちのほうに余計気い遣いましたわなあ。

〔勉強はできたか、ですって？〕いやあ、勉強はダメです。してないもの、どだい。〔戦争中は〕本校に行くこともなかったんだから。自分の部落の大きな家に行って、算盤ば、少し弾（はじ）きよったぐらいだから。爆撃、機銃掃射があるから〔子どもらを〕学校には集めることなかった。小さな、まあ、140戸だったのかなあ、わたしらの部落。その大きな、よか家をば「提供してよか」ちゅう人の家に集まって。それもろくな本はないわけですから。だから、勉強してませんもの。〔先生も〕足りない。その部落から代用教員で来とる女の人が、なにかその日によって教えるというような。

やっぱ、勉強してないちゅうことが、いまいばん残念ですね。わたしら全然してませんもん、勉強の基礎というのを。漢字の書き取りなんて、ほとんどしてない。だから、書ける漢字はほんと少ない。わたしがズボラでしてないとじゃなく、みんな一緒だもん。〔ただし〕わたしも恵楓園に来てからは〔本を〕よおく読みました。31〔歳〕だったかな、ここ来たの。

〔スポーツ？〕小学校時代は、あんまボールなんかなかったけどね。中学校に入ってから、スポーツのクラブいくつかありました。バスケットボールとバレーボールが、うちの学校、熱心でしたから。わたし、バスケットボールしました。夢中になりましたね。県で優勝はできなかったけど、2位までいったことあるんですよ。指導者（せんせい）はね、軍隊あがりの先生で、かなりスパルタで、日の暮れるまで。ほとんどもう、裸足でやりましたけど。そういう大会に出るとき、はじめて、バスケットシューズいうの、親に買うてもらって、うれしかったね。いまも、あのうれしさは思い出しますわね。

楽しかったですよ、子どものころのほうがね。いま、先生方と思い出しながら話して。この中では、こういう話はほとんどしません。みいんな、やっぱ、似たような環境で育ってきとるし。他人（ひと）に自慢になるような話〔を〕

したって、これはもう僻(ひが)みの話ですわな。「うちは、人ば何人も使うて、あれや」とか、「うちは、ちょっと金持ちだったけん、こんなしよった」ちゅう話〔を〕したって、真面目に、まともに聞かない。見てないから〔ほんとの話か〕わからないもん、他人(ひと)の話。

製鉄づくりの仕事に誇りをもって

〔まだ、わたしのときは〕高校に行く子は少なかったです。〔中学を卒業して〕神戸製鋼へ行きました。たまたま、近まわりの人がむこうにおりましたからね、先輩でね。養成工〔として就職〕。従業員に採ってね、いろんな部署の専門の人を養成する。わたしはクレーンを勉強するところに配置されました。〔そこでずうっと働きました。〕他に食う道ないですもん、わたしら。ま、好きでしたから。鉄が50トンとか100トンとか、平炉や転炉から出てくるところを見るのが、わたしはとても好きだったの。わたしらがおるころは、外国からの注文が多かったから、とても忙しかったですよ。「日本はおれたちが支えとるんだ」ちゅう誇りを持ってました。

1週間〔ごとの〕3交替。今週、朝7時から午後2時まで。次の週は、午後2時から夜10時まで。次の週は、夜10時から朝7時まで。〔夜10時までというのは〕通勤する人が電車がなくなるじゃないですか。

〔休みの日ですか？ 週に〕1日、日曜日が休みですからね、そんな体に余裕なかった。わたしは働いてるときは、あんまり遊ばなかった。〔月曜日から勤務時間がガラッと〕変わります〔から、ちゃんと休息しとかなないと体がついてかない〕。夜勤〔明け〕の帰りはね、朝7時に、道にね、屋台、飲み屋が並ぶんですよ。それで、こんくらの量、〔お酒を〕飲んで帰らないと、やっぱ、眠れないですもんね。夜勤の帰りは、昼間、眠れませんもんね、飲んだ勢いで眠らんと。

結婚、そして発病

最初は寮に入りました。4人相部屋でしたね。〔寮に〕食堂があって、食堂で飯食って。まあ、その時代ですから、南京虫もいたし、シラミもいたし。3年ぐらいして、新しい鉄筋の寮になりましたね。そこにしばらくいて。〔はじめてアパートを借りたのは〕結婚で借りました。26〔歳のとき〕ですか。〔相手のひとは〕仕事の先輩が紹介してくれた。大阪の百貨店に勤める人をね。〔付き合いだして〕1年ぐらいして〔結婚しました。そして〕4年ぐらい〔一緒に〕暮らしたのかなあ。

〔そのあいだに、子どもが〕できましたけど、「まだもう一時(いっとき)働きたい」ちゅう、ね、彼女もそう言うし、わたしも「〔おカネを〕貯めて、家つくろう」ちゅう、まあ、ふたりでそういう話〔を〕してね。これは、ふたりで協議して墮ろしたわけだから、療養所(ここ)みたいに強制的に墮ろされたわけではない。〔いまでも産まなくて〕よかった〔とってます〕。こんな病気になった親がおるよりか。宮里良子さんの本『『生まれてはならない子として』(毎日新聞社、2011)』にも〔書かれて〕あったと思うけど、〔ハンセン病の親から生まれた子どもで〕苦勞〔している〕人たちがわりと多いもんね。恵楓園(ここ)にも、子どもさんがいらっしゃる人、けっこういるけど、〔子どもが〕ええとこ勤めたり、縁談、いいおうちに行って、幸せだって、あんまり聞かな

い。そういうのを見るとね、おれ、子ども、もしいても、立派に育てきたかどうか自信ない。いなくてよかったンやないかなって、わたしは思う。まあ、自分たちで納得して随ろしてるちゅうかね。だから、恵楓園（ここ）で強制的にそんな目にあってないぶん、そのことについて恨みつらみはありません。

「いつ、この病気が発症したか、ですって？ 結婚したときは、まだ」なんともなかったですよ。〔昭和〕40年の5月26日かな、わたし、菊池恵楓園（ここ）へ入ったのはな。その半年ぐらい前、手首（ここ）に、製鉄の仕事しとると火傷したんですよ。長袖で仕事するでしょ、手袋はめて。だけど、手首（ここ）だけがあいとる。〔知覚〕麻痺ちゅうのがありますわな、この病気は。それでわからなかったんだよね。火傷してるの、自分でね。深い傷じゃなかったけど。皮がちょっと剥（む）けるくらいの火傷。同僚が「おまえ、火傷しとるやないか」って。言われてはじめて気が付いたぐらい。もうここに麻痺があったんですなあ。それが始まりですわな、この病気のな。

火傷して、痛くない。〔おかしいと思っ〕すぐ神戸の病院へ行っただですよ。「わからない」って。先生方は〔「らい予防法」について〕勉強されておる〔から理解できるでしょうが〕、ほら、法律に「3日以内に都道府県の予防課に届けんならん」ちゅうことはあっても、〔町医者〕は宣告できないでしょ。〔面倒なことに巻き込まれるのが嫌だから。〕皮膚科〔の医者〕だから、わかっておられたと思いますよ。けっこう、関西地区には、この病気を持ちながら〔社会で〕働いてる人もいたと思うんですよ。

〔わたしは〕「わからない」ちゅうことはどういうことか思っ、神戸で5軒ぐらい行きましたよ、皮膚科に。それでもどこも教えてくれなかった。そんなら、じゃあと思っ、大阪〔の病院〕に行った。大阪でも5軒ぐらい行って、合わせて10軒ぐらい皮膚科へ行っただけど、どこも教えてくれない。最終的には、大阪の皮膚科の病院で泣きついて、「いや、わからないはずないやろお！」いうこと言ったら、「いや、実は、わかっている。でも、ぼくからあんたにそういうこと言うわけいかん決まりがある。とにかく、院長に電話しとくから、神戸製鋼の病院に行きなさい」って言われたですもん。神戸製鋼、やっぱ、製鉄所はけっこう怪我も多いし、家族〔の病気を診ること〕も含めて、300床ぐらいの大きな病院でね。そこ行って、はじめて、「阪大〔微生物病研究所〕の伊藤〔利根太郎先生の〕教室に行きなさい」って言われて。阪大（そこ）で初めて宣告された。ちょうどその2、3日前に、外国のこの病気のテレビ放送があったんですよ。そういうこともあるから、興味持っ、わたしもその番組、まだ白黒の時代ですよ、見ておったから、「先生、2、3日前、テレビであったあの病気ですか？」言ったら、「そうだ」って。この「らい」ということを、ドクターからはじめて宣告されましたわな。

こんな病気、宣告されて、わたしもよっぽど落ち込んでおったんでしょうなあ。家内が「どうしたん？ どうしたん？」って聞く。自分の言葉で伝えることできないじゃないですか。また次に病院へ行くとき、付いて来ました。——いちばん、わたしが今度の裁判で原告になった理由（もと）は、やっぱ、この時期のことなんです。阪大に行って、病気ですから、治療は受けたいわ。DDSですもんね、わたしが先生から与えられた薬。粒だから1週間、2週間〔分をまとめて〕渡してくれれば、ほら、仕事行けるじゃないですか。それがね、「1日おきに来い」って。神戸から大阪まで1日おき行きよったら、仕事にな

らないじゃないですか。病気のことあるから、薬は欲しい。そういうことで、この病気になった者を、社会からこういう療養所（びょういん）に送り込むっちゃうその制度ね。法律ね。そこがわたしは、いまでも悔しくて、忘れられん。やっぱ早く、この予防法を廃止してたら、わたしは療養所に来なくてすんだんやないかっちゃう、その悔しさが〔わたしを〕裁判に走らせたな。だれも、療養所（ここ）来るまで、この病気に対してそんな厳しい法律があるなんて思わないじゃないですか。教えてくれないもん。やっぱ、兵庫県も、会社の厚生課も、「いま、いい薬できとるそうだから、2、3年したら社会復帰できますよ」言われて、送り込まれてきたからね。

〔会社の病院にかかってからは会社の〕対応は厳しかったですよ。もう、療養所に送り込むだけの仕事の人があるわけだから。厚生課ちゃうとこから。〔「2、3年で復帰できるよ」と〕だますわけさ。〔もっとも〕だましになるか〔どうか〕。けっきょく、法律は現にあったわけですからね、退所できない法律が。このあいだ、平成8年まで、予防法あったじゃないですか。やっぱ、ひどい法律でしたよ。〔でも、そのときは、「2、3年で復帰できる」という言葉を〕信じましたね。みんな、そんなウソばっかつくちゃあ思わないもの。……〔会社の〕籍は1年ぐらい残ったかな。会社は会社として決まり事があると思うんですね。何回かボーナスが来ましたもんね。

〔妻とは〕最終的には離婚しました。4年のちね。でも、最初の、恵楓園（ここ）来るまでの半年のあいだに、比叡山には登りましたけどね。ふたりでね。死ぬいうことで。……やっぱ、むずかしい、自殺ってのは。だからね、ここで、わたし、首吊り、水入って死ぬ、5名見とるんですよ。〔昭和40年〕以降です。わたしは、あの人たちは勇気があるなあって思うの。おれはできなかったなあ、つまらんああって、そんな思い。——〔ここに〕入ってきて、死ぬか生きるかの境目を死にきれないで生き延びとるだけです。

いろんな、どうい苦しみだったか、他人（ひと）様のことは察しつかないけど。やっぱ、この病気は、神経痛ってのも〔出る〕。〔わたしも〕出ました。それでこう、左手（こっち）〔の指〕はね、こんな〔に曲がってしまって。でも、後遺症はほとんどないじゃないですか、ですって？ いやいや、眉毛は〕刺青みたいなもん〔してます〕。いまはもう、これは「刺青」って言わない。パーマ屋さんかなんかでも〔手軽に〕してくれるんじゃないか、こんなン。

〔そのぐらいのことは世の中の人には気にしないと思うんですが、ですって？ わたしたち当事者は、そうは〕いかないですよ。いちばん日頃、気にすることは、〔後遺〕障害のことですもの。みなさん恵楓園（ここ）においでになると、わたしはそのことを言うんだけど、〔わたしたちは〕もう、菌はほとんど持ちませんからね。〔いま、入所者は〕371名か。〔そのなかで菌を持つ人は〕1人もいないんじゃないのかな。だから、いちばん気にするのは、自分が持つてる障害ですよ。これはね、一般の人たちは、「らい菌、あん人、持つとる」いうて差別しないじゃないですか。障害に対しての差別でしょうが。この入所者はいちばん障害を気にする。24時間、気い遣います。寝とる以外はね。この中で暮らしているかぎりはそうでないけど、一歩〔外に〕出たらね、そのことがとても気になります。

黒塗り乗用車で神戸から熊本まで収容

〔どうして菊池恵楓園に入所することになったか、ですって?〕ほんとはね、わたしは岡山の邑久光明園に決まっとったんですよ。兵庫県の手続きで、そう決まっとったの。ソんでもやっぱり〔わたしは〕気弱になっとったんでしょな。生まれた里に行きたいちゅう気持ちがあつて。だけど、兵庫県は難しかったですもん、その扱いしてくれるのが。担当は男性〔の人でしたけど〕。だから、〔阪大の〕伊藤教室に行くとき、大阪府の〔担当の〕女性に〔相談して〕。〔彼女は〕やっぱり、いろんなお世話で、伊藤教室にときどき顔を出しはったんだらうね。わたしのそういう話聞いて、「じゃあ、わたしがそういうことしてあげましょう」ちゅうことで、「兵庫県から大阪府に住所変更しなさい。〔住所変更は〕別な場所を借りないで、自分とこの家の住所でしなさい」と。兵庫県の担当者に「話はずいたから、こうします」いう話〔を〕したら、「そこまで、こっちより九州のほう望むんだったら、自分とこでなんとかしましょう」ちゅう言ってくれて、こっちへ来るようしてくれました。結局、兵庫県から〔の収容のかたちで恵楓園に〕来ました。

わたしが来たのは、兵庫県のね、黒塗りの立派な乗用車で来ました。ソん代わり——これもやっぱ忘れられないことだけでも——ビニールで三重に仕切られた。運転席と、わたしが乗る後ろの席。ソんくらい、担当者がやっぱこの病気を、恐ろしい病気、感染力の強い病気ちゅうこと、頭にあった、まだね。やっぱ、恐ろしい病気だったですよ、その頃までは。担当者が、そういう扱いをするわけだから。ご飯は、どこも店に寄るわけでないからね、駅あたりに立ち寄って、駅弁買って〔きてくれて〕。何回食べたのかなあ。

前の晩の10時ごろ〔神戸を〕出たですよ。で、その付近〔の記憶〕が〔思い出そうとしても〕ぜんぜん出てこんのですよ。夜の10時に出たとすると、一晩越して、3日目の朝がた、3時か4時に、恵楓園(ここ)に着いたんじゃないのかなあ。不思議と、わたし〔そのときの記憶が〕出てこんのですよ。まあ、死んだような状態で来ましたから¹。

〔あのときはもう、門司と下関を結ぶ〕海底トンネル(ちかどう)、ありました。〔前の席には県の〕係の人と運転手さん。後ろは、わたし1人。話し相手はなし。話しかけもしないし、前からも声こないし。話しかけても、聞こえたらうかね、ビニールが〔遮っていて〕。まあ、ああいうの、高級な“御召列車”でしょうなあ。

比較する話になるけど、熊本県が〔わたしを〕講演〔の講師〕に呼んでくれたんですよ、裁判勝ったあとね。熊本県の、やっぱ似たような車が迎えに来た。運転手さんが〔車から〕降りて〔恭(うやうや)しくドアを〕こう開けてくれて。えらい違いね。おんなじ県の扱いで、予防法〔の時代〕と裁判〔勝訴後〕とで、コロッと変わったのを、そういう形でわたしは見てますね。そのときいちばん感じたのがやっぱ、この病気に対するね、国側、県側の扱いの違いとはこんなもんかって。——講演では、副知事がわたしを紹介してくれましたけんね。〔県内の〕市町村から1,200人くらい〔聴衆が〕動員されて来てました。

¹ 2012年12月の追加の語り。「車に乗って疲れるちゅうよりか、これから、ねえ、どうなっていくのが〔不安で〕……。いまでも思い出せないなあ。朝暗いうちに着いたのはわかるんですよ。そのあいだ、二晩(ふたばん)乗ったのか一晩だったのが、よお〔わからん〕……。〔自分の記憶としてはすごく〕長かった。」

「障害が残らない治療法」を勧められて

〔恵楓園に入って〕わたしの担当になった医師（ひと）は、友田〔政和〕先生です。わたしには最高の〔先生でした〕。最初にその先生の前に行ったとき——わたし〔本名は〕Y っていう人もんね——、「Y さん、治療はいくつか方法があるけん、ぼくに任してくれる？ 菌を早くなくす方法もある。少し長くかかるけども、障害が残らない治療方法もある。ぼくは、少々長くかかっても、障害の残らないほうがええと思うけど」っち言われた。もう、目の前にいっぱいいるじゃないですか、いろんな〔後遺症の〕方が。先生たちご存知のとおり、ハンセン病の品評会みたいな障害……。恐ろしかったからね。「障害のないほうちゅうことでお願いします」言ったら、「じゃあ、ぼくに任しておくれ。障害がなるだけ残らない方法で治療してみるから」っち言われて。現在、こうして〔後遺症がほとんどない状態で〕77〔歳〕まできてる。いまもって感謝してます、その先生に。

そのころは、どの薬をどれくらい与えたらよくなるか、先生たちも手探りだったんじゃないですか。だから、ここの中でよく聞くんですよ、プロミンの注射ね、最初、みんな、「もっとたくさん打ってくれ、もっとたくさん打ってくれ」ちゅう希望者が多かったそうです。〔しかし〕あの注射がやっぱり反応を起こしたちゅう……。ドクターは認めませんよ、そんなことは。でも、長年、この病気しとる者にはわかるわけですたいね。「おれは、あの薬の反応で、こんないろんな障害が出た」ちゅう話は聞きますよね。それが本当かどうか、医者じゃないけんわかりませんよ。しかし、治療しとる本人がそう思いこんでるわけですからね。まあ、先生方にもそういう反省もあったのかもわからん。あんまりたくさん打ちこんでも、飲ませても、拒否反応のほうが強くて、障害として出てくるちゅうことがね。だから、「菌を早くゼロにする治療方法を選ぶか、ちょっと期間長くかかるけど、障害があんまりでない治療方法を選ぶか」いうこと、先生から〔言われて〕……。

はじめは DDS でした。阪大も DDS でしたね。途中で、チバちゅうの、2 ヶ月ぐらい飲んだかな。〔チバは〕よくなかった。反応が出た。いろんな赤い斑点とか。わたしは〔最初の〕3 年ぐらいはもう、診察に 1 ヶ月に 2 回ぐらい行きよったですもんね。もうそのころは「稲葉」にさせられとったから、「稲葉君、そんな来んでよか」っち言われた。「この病気は、そんな慌てるもんでないから」。

〔チバのあとは〕また、DDS。いまもう、何十年も〔菌は〕ゼロですわね。いま、〔治らい〕薬は、ここの園長も副園長も使いません。「耐性〔菌〕ちゅうのができて、次のとき使う薬がないよ」ちゅうことで。わたしら、急に〔投薬が〕止まったときは、しばらくは不安だったです。やっぱ、薬飲んでないといかんのやないか〔とって〕。入所して 10 年ぐらい後で〔服薬を〕やめましたね。だから、10 年ぐらいかかったわけですよ、わたし、無菌になるのにね。〔最初は、菌検査をすると、プラス〕6 ぐらい出たんじゃないですか。少しずつ数字が減っていくと、それが喜びでしたね。

だから、わたしは、友田先生には、ほんと感謝。最終的には、長島愛生園の園長で辞められて。いまも〔恵楓園の〕文化祭には、いらっしやるんですよ、奥さんと一緒に。去年はね、奥さんが弱って、おいでにならなかつた。「うち

ンとも弱ったばい」ちゅうて²。

入所の日に園名を強制されて

〔偽名のことを言われたのは〕入ってきたその日ですよ。最初、午前中、そういう病気の宣告じゃないですか。午後、事務方に移るじゃないですか、入所の〔手続きで〕ね。そのとき言われました。「ここで暮らすようになったから〔には〕、名前変えてもらわんと困る」ちゅう話。「いやあ、ぼくは Y ですけどん」「いやいや、困るんですよ、それでは」って。予防法に非常に熱心なケースワーカーと、まあ、患者（これ）たちもかわいそうやから、あんまきついこと〔言うのは〕やめて、ほどほどにしとこうっちゅう、やっぱ二通り〔の職員が〕いた。たまたま、わたしの場合は、法律に真面目な公務員だったんじゃないかな。いま、そう解釈してますけども。だから強制的に、「カルテも作らんといかんから、明日の朝までに名前考えときなさい」っち言われた。またあくる日、「考えたねえ？ 名前」っち言われたけど、「いえいえ、わたし、Y ですから」っち言うた。「いや、困る。とにかくなんでもよかたい」。あんまり言われるから、やっぱ、そうせんといかんのやろうっち。わたしが負けたんやなあ。でも、思いつく名前ないもんだからね。最初にわたしが借りたアパートがね、「稲葉荘」だったんですよ。それくらいしか思いつかなかった（笑い）。で、「稲葉」ちゅうことに。下は「正彦」って。これは、「男子子ができたときは、正彦にしようね」言うて、夫婦（ふたり）で決めてたんですよ。子どもにつけるはずの名前。

わたし、すぐ、自治会〔の事務所〕へ出ましたからね。みんな、その名前で見えますから、わたしもわりと早く、3年ぐらいで馴染んだんじゃないのかなあ。いまは「Y」言われて、いっぺんで振り返らんかもわからん。ソんでも、わたし、この裁判以後ね、同窓会に出ていますから。〔同窓会には〕本名で行きます。だから、いまはもう両方。自分のなかじゃ使い分けてますよね。年賀葉書がね、まあ 100 ぐらい来るんですよ。すると「Y」いう年賀葉書は 10 ぐらいしかないんですよ。そのとき感じますね、ああ、おれの生き方ってのはこんなもんかって。ぜんぜん世の中に通用しない名前、〔それが〕おれなんだなあと思うと、とても悲しかったですよ。世の中にいない名前が、この塀の中で生きとるだけでね。

〔解剖承諾書の〕話はありましたけど、それはわたしは拒否しました。名前は引込みませんでしたけどね、解剖承諾書のこと、あんまり押しつけがましくはなかった。

〔ここに入所してからは〕夕方になると、園内をずうっと、日の暮れるまで歩きましたわね。〔火葬場は〕わたしの来たときはもう、稼働してませんでしたね。昭和 35 年までかな、たしか。〔ここにいったん入ったら〕法律で〔二度と〕社会復帰できないちゅうことは十分わかりましたけど、まだ自分が納骨堂

² 長島愛生園の名誉園長だった友田政和先生は、2012 年 2 月 8 日、ご逝去。享年 85 歳。2012 年 12 月の追加の語り。「この話は、友田先生にも直接何回も、お会いするたびに話してましたから、文化祭でおいでになると、『稲葉君はおらんのか』ちゅうて、誰かが呼びに来てくれたりしてましたけどね。わたしは、幸い、いい先生に巡り合いました。」

に入るちゅうことまでは身近に感じなかったから、納骨堂の記憶（こと）はあんまり出てこないですね。[ここからは外の社会に帰れないんだなっていうことは、すぐわかりましたね。] それはもう、いろんな先輩（ひと）が聞かせますもん。「そぎゃん真面目に治療せんでええ。どうせ出て行かれんとお」ちゅうてから。

患者作業で働くことは苦にならなかった

〔わたしが入所した昭和40年でも、患者作業は〕まだいっぱいありましたね。わたしは、まず、自治会に出たでしょう。自治会の中に放送部というのあって、3ヵ月目に「放送部で仕事しなさい」っち言われた。〔義務看護もまだ〕ありましたけど、わたしはそっちには行かなかった。〔当時の園内作業の作業賃は〕自治会に出てって〔月に〕3,000円。もう1つ、わたしは食事運びをしました。煙草銭もほしいし。とにかく働いて稼ぐちゅうことは、苦になりませんでしたからね。ベッドの上で安静にしていると療養所じゃないじゃないですか。それと、病気も大変苦しい、精神的にね。しかし、16畳に5名おりましたけんね、それがいちばん苦しかった。〔プライバシーが〕ない。だから、こう、ちょっと、表へ出れば、その部屋から逃げられるちゅうことと、まあカネもほしかった。両方ね。だから、ここで言う兼職ちゅう〔ことをやりました〕。

わたしは厚生年金が3年目から来ましたからね。だいたいそれで〔身の回りで必要なおカネは〕まわるようにはなっていました。〔ハンセン病療養所入所者のための〕年金制度はずっと遅れました。みんなが〔障害年金を〕もらうようになったのは、ずいぶん後だと思いますよ。やっぱ、審査があつて、もらえない人、もらえる人、ずっと厳しい時代が〔続いて〕。「もらう人がうらやましい」ちゅう声もあったけん、〔ほんとは〕うらやましいちゅうことじゃないわね。障害が重いから〔年金が〕出るちゅうことだから。しかし、やっぱり、銭がかかると、感情はまた別問題だわな。まあ、びっこを引かん人がびっこ引いて見せたり。「ぼくはてんかん持ちだから」って、そういう話を先生の前でしたという話が、また人づてに聞かれて。〔みなさん〕必死、必死。おカネのためには。

鹿児島〔選出〕の代議士の二階堂〔進〕先生が手配して、だいたいみなさん一緒にもらえるような制度を作ってもらったですわ。あれはね、みんな助かって、感謝してますよ。

妻との離婚

〔妻は、ここへ面会に〕2回来ました。〔来ても〕なにも言わんですよ。ただもう、嘆き悲しんでるだけです。——独身寮は、まだ5名おる部屋ですからね。そこに連れて行くわけいけません。ここで夫婦で暮らしてる人で、わたしの面倒をみてくれた人がおりましたから、その人の部屋をね、借りて。4泊か5泊だったかな。その人たちは、床屋の主任の仕事してましたけん、そこに寝泊りして仕事してたから、自分たちの住まいの部屋は空いてましたから、わたしに貸してくれたんです。

〔離婚の話は〕妻（むこう）から来ました。「別れたい」ちゅう字はなかったけど、「自分も新しい幸せ探したい」。だからもう、〔ここから〕出れないちゅうことはね、覚悟しとったから。「いや、そういうことは許さん」ちゅうことは、

わたしも言えなかった。それから、いろいろ、むこうから離婚届（かきもの）、わたしが判子押せば済む形で送ってきました。

〔離婚したあと、園内で再婚しました。〕恵楓園（ここ）入ってきて 8 年目ぐらいかなあ。

近隣の集落で入所者を持つ妻の存在

〔恵楓園の近くに、男性が恵楓園に入所したあと、女親が子どもたちと家を借りて住んでいた集落があったと聞いているが、ですって？〕ここからね、2 キロぐらい離れたとこですよ。群（むれ）〔という集落です〕。〔その集落には〕酒井さんという〔女性の〕町会議員さんがいたの。社会党系の人だったけど、とても理解があって、その人がお世話してくれて。家でんなんでん、「ここに住みなさい」ちゅって世話してくれた。一軒家ですよ。けっこう空き家が〔あって〕。水道の世話でんなんでも、あつという間に区長あたりと話をつけてくれた。だから〔世話になったひとはみんな〕その人に大変感謝してる。

供養事は呼ばれる、祝い事は呼ばれない

〔実家には〕わたしは帰ってますよ。決まり事ではないけど、供養事は言うてきますから。お祝い事は言うてこない。結婚とかいうお祝い事ちゅうことは、やっぱ、家族と違う他人が混ざるちゅうこと。やっぱ、〔わたしが出るのは〕難しいんでしょなあ。こっちももう、姪甥の結婚式なんて呼んでくれなくとも、そのあたりは諦めてますから。そんな芯から怒ることありません。もうそういうもんだらうちゅうことを納得してますから³。

父親〔が亡くなったの〕は早かったです。わたしが 15 ぐらいのときに父親は亡くなったかな。胃がん。昔の年で 61〔歳〕。〔母親は〕わたしがここに来てから半年ぐらいで〔脳の血管が〕切れて、倒れた。〔供養事で実家に〕わたしが行くと、〔みんなは〕わたしの前では〔わたしを嫌うそぶりは〕見せませんね。〔でも〕まあ仕方なく、一緒するだけじゃないかなあ。やっぱ、なるだけなら、来てもらいたくないほうが、気持ちの上じゃ強いんじゃないかな。〔わたしの病気のことは〕みんな知ってますもん、そらあ。地元も、身内も。供養事、いま、家じゃあんまりどこもしませんわね。どっか会館とか料理屋とかでするじゃない。そこで一緒になるわけです。まあそれは、甥が嫁さんと「おじさん、おじさん」言うて来ますよ。しかし、喜んで来よるのかどうか読めませんね。〔ひとを簡単に信じないというか、用心深いのは〕あんま、でしゃばると嫌われますからね。それはこっちでもう、弁（わきま）えてますから。

³ 2012 年 12 月の追加の語り。「それがね、今年の 3 月 18 日、身内から案内があって、博多での結婚式に参加したですもんね。はじめてですよ。甥姪 11〔人〕おってね、はじめて。その家族からそういう案内来たけど、『おれ行って大丈夫か』ちゅう確認は何回もしましたけどね。『いいよ』っていうことで。じゃ、行こうちゅうことで。姪の子〔の結婚式〕ですね。うれしかったですよ。はじめてだもんね、そんな場所に行くの。昔の田舎の結婚式しかイメージなかったけど、いまはホテルでね。それで、前の晩、博多に泊まって。あれ、わたしが払うんじゃないものな。むこう、主催者がホテル代も払うんだな。そういうことも初めて知ったことですからね、驚いたちゅうなかに入りますわな。——やっぱ、啓発というのが行き届いとるのかなあという思いはね、すこしはあります。」

ゲートボールでの社会との交流

わたしは、ゲートボール、得意ですよ。熊本県で2連覇しました。3連覇は逃したけど。〔ここでゲートボールが〕始まったのは、昭和51年から。〔まだ若かったですよ。40歳代前半ですから。〕これは、〔外の〕高齢者から見たら、ハンデですよ。「おまえは、なんぼ上手いうたって、若いやないかい」。チャンピオンになったのは〔始めてから〕5年ぐらい。最初、出れなかったから。ここを外が受け入れなかった。熊本県の〔ゲートボール協会の〕会員として認めてもらうのに、ずいぶん年数かかりましたもん。〔それまでは〕鹿児島島の敬愛園と行ったり来たりして〔腕を磨いて〕。敬愛園（むこう）〔のチーム〕は、日本チャンピオンになってますからね。強かった。藤原頼高（よしたか）ちゅうのがおったけど、これは熱心だった。

〔大会に出て優勝すると〕嬉しかですよ。なんか知らんけど、その一時（いっとき）は嬉しいですよ。〔チームは〕5名です。〔気の合った者どうしでチームを編成するという訳にはいかんのですよ。〕希望者が大勢いるじゃないですか。外〔の大会〕に行ける人たちは少ないもんだから、やっぱ、選ばんといかん。〔その点で〕はっきり言われたんですよ、ここの熊丸〔茂〕園長から。「〔外の大会に〕行けるようになったことはええけど、少しは障害のこと気いつけてくれ」。わたしもそのクラブの会長長くしましたからね、熊丸園長からそれは言われました。「やっぱ、まだまだ、厳しい世の中だから」ちゅうこと。

〔外から恵楓園へ試合に来るのは〕わりと早かったですね。外に〔われわれを〕招かないけど、外の人はこちらに来たがるんですよ。わりと自治会が予算組んで〔立派な賞品を用意して〕ね。いまも続いていますよ。いまは、年に1回だけ。〔いまは、入所者の高齢化が激しくて、ゲートボールをやってるひとは〕あんまりいません。いま〔ゲートボール場で〕遊んでるひとは、外の人が多いですもん。コートは立派なもん持ってますのでね。6面ある。合志市の公認グラウンドになってますもん、ここ。合志市のグラウンドは、ゲートボールばっかに使えないじゃないですか。いろんな、野球、ソフト〔ボール〕、グラウンドゴルフ、なんだかんだ、先約があったりする。〔ここは〕専用コートですたい。だから、やりたいときいつでも〔できる〕。

自由を保障された予防法廃止

やっぱり、節目に感じるのは、予防法廃止と裁判勝訴。それまでも、運動はとてもしてきましたよ、みんな。全患協としても、支部としても、一生懸命、もう何項目も〔要求を〕挙げてね。「ドクターよこせ」「看護婦よこせ」「職員よこせ」「食糧費アップせい」「建物を良くせい」。東京まで行って、厚生省まで行って、運動してました。しかしいま思うのは、人権についてはあんまりしてなかった。人権についても、スローガンとしてありましたよ。けども、東京へ行ったら、あんまり口に出してお願いすることはなかった。〔要求はもっぱら〕処遇、処遇。また、食べるもの、住まい、お願いせんならんことが山ほどありましたからね。そういうことにばかり、運動としては力入れてましたわね。

〔予防法廃止では〕心配事があったんですよ。予防法がなくなるということ、いままで、衣食住ね、流れてきよった予算が止まるンではないかという、

そういう心配はずいぶんしましたね。「いつでも出て行きなさい」ちゅう〔ことになるんだと〕、そういうことを煽動する人もおりましたからね。〔しかし〕廃止まで予想せず、改正を要求しよった時代に、あつという間に廃止になりました。〔そして実際に〕予算は流れてくるちゅうことで、一安心。いままでの隔離に対する謝罪ちゅう意味か、予算はいままでどおり〔来てますから〕ね。

〔ただ〕予防法廃止ではあんまり変わりませんでした。〔もちろん、予防法廃止は〕気持ちの上じゃ大きいですよ。法律がなくなったちゅうことは。それは大きいですよ。もう一丁前（いっちょまえ）〔として〕おれたちも暮らせるちゅう気持ちにはなります。これは、やっぱ、節目として大きいですよ。

予防法廃止の2年前。いっぺんだけね、飯食いに行つて、断られたことあるんですよ。そういう目にあつてるからね。いまはやっぱり解放された気分が嬉しいですね。自由に行けるじゃないですか。あのころはほら、いろんなとこに出入り〔はしても〕、むこうが断ればそのままじゃないですか。「感染症は入ったらあかん」言われたら、その通り、もう逃げ帰るよりほかないときは、やっぱ悲しかった。悔しかった。〔その店はここから〕わりと近く。タクシーで1,500円ぐらいのところ。〔自治会長をやつた〕河岸渉（かし・わたる）つてご存知かな。彼は病気の姿してませんもん。先生方と一緒にだもん。彼と〔いまは退所している〕中山義和と、職員の女性3人とで行つた。〔わたしが恵楓園から来たつて、なぜわかつたのか〕それが不思議なんですよ。店（むこう）のママさんが中から飛び出してきた。まあ近くの店だけん、〔その店の〕中に〔たまたま客として〕ここの職員がおつて、「恵楓園のもんぞ。断れ」ちゅうたのかもわからんし。これはもう、目で確認してないけん、わからん。あんときは情けなかつたあ。そういう思いがあるから、予防法が廃止になつたときは、やっぱ嬉しかったですよ。——「いらっしゃい」ちゅうて、迎えてくれるのが普通じゃないですか。それをね、1軒だけ断られた。もう、何百回行つとるかかわらんけども、断られたの1回。〔その店は〕わたしは、初めてだつた。職員たちが「あそこに行こうや」ちゅうて、行くことになつた。どの店を選ぶか、なるだけ入りやすい店、そういう心配のないとこを、わたしらもやっぱ、探して行くわけだから。とにかく、「借金して始めた店だから、堪忍してください」ちゅうつてから断られた。

厳しかった裁判闘争

〔裁判への態度としては〕やっぱ、二派（ふたは）あつたちゅうことははっきりしてゐるわね。裁判にぜつたい反対ちゅう人。「どうせ勝ち目もないのに裁判して。こんだけ医療も、ある程度の福祉も、食事も、すべて国にみてもらつとる。これに感謝せんでどうするんだ」という、そういう考えの人もたくさんおりました。より多くいたでしょう。裁判原告のほうが少ない。最後まで少なかったわけですから。だから、原告になつた人、裁判に反対の人で、いままで何十年もお友達だつた人が縁が切れたちゅう人も、ずいぶんありますわね。難しい時代だつたですよ。

わたし〔が原告になつたの〕は、真ん中ぐらいじゃないかな。〔当時、園内は裁判に〕反対のほうが多数派だつた。〔やっぱり、原告になるかならないかは〕そのときの自治会の会長の態度によって、大きく変わりますもんね。〔当時の自治会長は裁判に〕反対ちゅうか、ぜんぜん積極的でなかつたですからね。

共産党の国会議員や弁護士たちが、アンケート取りにきたりなんかしたとき、「協力できない」って拒否しよったですからね。〔当時、自治会は、裁判のための集まりには〕部屋を貸してくれなかったからね。だから、「今夜、どこで集まるぞ」って、電話で連絡したり、自転車で回ったりな。

〔由布雅夫〕園長も〔原告になった入所者に〕脅してましたからね。「裁判するなら出ていかにゃ」って。——とても入所者には理解者で、いい園長だったですよ、ある面。わたしら、園長さんの奥さんたちと何十回とご飯食べてますもんね。水前寺公園あたりのお茶の席でもなんでも一緒に行きよったですもん。もう20歳（はたち）ぐらいになってるのかな、いちばん下の子どもさんね、娘さん。連れてきて、みんなに抱かしてくれよったですもん。それくらいね、この病気にたいしては非常に理解者だった。しかし、あの裁判問題についてちや非常に厳しい人だったけん。半分半分、両方ありますね。あの園長にたいしての想いはね。

〔熊本地裁の2001年5月〕11日の判決前、10日の前夜祭。あ、これはもう、勝利判決の雰囲気だなぁあっちゃあ感じましたね。勝ったときは、わたしは裁判所にいなかったな。〔どうせ法廷には〕入れないと思って。もう後（のち）は〔法廷に入るには〕クジば引かんならんかったけん。最終的には20人に1人ぐらいしか入れないような雰囲気だったからね。——あのときは〔園で〕NHKのニュース、テレビにしがみついとったな。大勢で見ました⁴。

〔裁判に勝ったあとも、5月〕23日〔の控訴阻止〕までは心配事だったですな。〔わたしは東京には行かないで〕こっちにいました〔けど〕。〔控訴断念が〕最終的なほんとの喜びだから。熊本の裁判所では、勝ったということは勝つとるけど、高等裁判所、最高裁まであるもんですからね。まだ油断のならないあれじゃないですか。

〔勝ってからは、園内の雰囲気は〕変わりましたね。いちばん変わった人間の姿を見たのは、補償金が出るちゅうことの手続きに入ってからね。あんだけ反対しよった人たちがね、わりと早く手続きに行ったもんね。いままで裁判する人にたいして何の協力もしなかつた人らも、〔補償金をもらう手続きで〕福祉課の職員たちが〔夜の〕10時12時まで居残りせにゃならんごと並びましたからね。やっぱ、これが人間の姿だなぁ。最初、療養所（ここ）の〔患者〕作業のときから、銭が欲しかった。わたしもそうだったけど、みんなね。

〔でも、原告が賠償金を勝ち取っただけじゃなしに、原告にならなかつた人たちにも補償金が出たから〕争いはないわね。あれが、裁判組だけだったら、やっぱ、えらい、いまだって仲良いくいでしょね。

同窓会に招かれて

〔いま、同窓会は〕小学校、中学校、両方行きますけどね。子どものころか

⁴ 2012年12月の追加の語り。「原告〔のため〕の席は、ほんの数名ぐらいしか取ってなかった、弁護士が。あとはほとんどクジだった。弁護士とか検事とか〔が座る〕ああいう席には〔原告は座らなかつた〕。〔原告による〕証言があるじゃないですか。そのときは衝立（ついたて）で囲んでましたもの。ひじょうに変わった裁判でしたよ。わたしら〔原告〕も名前じゃない。番号です。〔わたしは〕自分の番号、わからなかった。いっぺん、弁護士に聞いたですもん、「ぼくは何番？」っち。三百何十何番って言われたけども、関係ないかと思って、忘れた。」

らとても仲良し〔の友達がいたんです〕が、予防法廃止までは〔ここに〕来ませんでしたもん。むこうも〔ここに〕来ても〔中に〕入れるかどうかわからなかったんでしょなあ。予防法廃止になってから、夫婦で訪ねてきました。福祉課に訪ねてきて。まあ、わたしが「稲葉」になつとるけんね、むこうはそれ知らないから、「Y」で訪ねてきて。福祉〔課〕からすぐわたしに電話があって、「こんな人が来てるけん、会うですか？」ちゅうことだけん、「会う、会う」ちゅうてから。嬉しさより、びっくりだったね。いままでそんな、同級生が来たことなかったからね。まあ、びっくりとね、隠れたい気持ちもあった。こんな病気なつとる自分がね、会いたくないなあちゅう気持ちもあった。嬉しいだけじゃなかったね。恥ずかしさとね。逃げ出したいような気持ちもあった。

それからね、〔裁判に勝った後〕「前回のはこんなんだったぞ」ちゅうて、同窓会の写真持ってきて、「おまえも参加せい」ちゅうこと言うてくれたけん。やっぱ、最初は出るか出らんか、だいぶ迷いましたよ。〔出席するまでには〕勇気いりましたよ。こんな病気しとつてね、そんな場に行つて、恥かかないかって。嬉しいですよ、行きたいですよ。でも、なんぼ同級生いったつて、あつたかく迎えてくれるかどうか。わたしらも小さく小さく、この何十年生きてきてますからね。

まあ、ほんでも、参加してよかったと思いました。〔歓迎してくれたのは〕半分半分ですね。全体じゃない、やっぱり。世の中そんなもんじゃないかな。5、6人のグループで囲んで、1つの盃で、こっち飲んだ、これが隣いく、隣いく、また返ってくるちゅう、そういうな人もいるし。とうとう、今日は、あの人たちはものを言わなかったなあちゅうのもおるし。女性のほうが、やっぱ、それは厳しいな。わたしの感じでは。男は、そう感じる人はね、あんまいなかったけどね⁵。

恵楓園の将来構想問題

〔いまは、外からずいぶん多くのひとが〕来ますね。いろんなことで来ます。さっき言うゲートボールでもほとんど外の人が多いぐらい来る。囲碁将棋も来る。カラオケも来る。外の年寄りはこちらに来るのを楽しみにしてますもん。夏は涼しいクーラーがまわりっぱなしじゃないですか。冬は暖房が入りっぱなしじゃないですか。そういう会場、田舎にあんまりありませんもの。カラオケなんかは特に、いい器械で、好きなだけ歌える。夏は涼しい場所で、冬はあつたかい部屋で。

いまいちばん気になつとるのはね、保育園が恵楓園（ここ）〔の中〕にできるじゃないですか。だいたい〔今年、2011年の〕11月に開くちゅう予定みたいです。合志市は認可保育園にはしなかったけど、まあ、うまくいったほうじゃないですか。このハンセン病ちゅう療養所の中にできる保育園にたいして、子どもさんを預ける人が、満員になるほどいるかなあいうことが、また先取りの

⁵ 2012年12月の追加の語り。「予防法〔廃止〕のときは夫婦一組だったですもんね、〔同級生で〕来てくれたのは。裁判後は、何組も来るようになりました。7、8人になった。〔しかも〕同窓会にまで誘ってくれた。〔同窓会はその後も〕行つてます。ま、今年に行かなかつたけど。ちょうど、胃ガンで治療した時期だったし。それも、わたしは断りの葉書を出したけど、会全体が流れとつた。泊まりで行くことがね。まとまらなかつたみたい。〔もう、みんな、年をとつて。〕」

心配事ですわな⁶。

〔あと、ここの将来構想としては〕いま〔入所者が〕371名⁷。〔空いている〕住まいもいっぱいある。病棟が3つありますわね。〔毎年〕20名ぐらい亡くなっていくかなあ、統計上はね。〔入所者の人数が〕少なくなったとき、〔この施設を〕どう続けてもらうかが心配です。いまの職員さんの数を維持して、このサービスを維持するには、どういう運動をしたらそれができるのかいうこと。お医者さん、看護師含めて、どこまで維持できるか。〔国は職員の定員を〕どんどん減らすでしょう。ハンセン病〔の回復者のため〕だけじゃ維持できないじゃないですか。お年寄りが入る施設〔を併設〕にしてもらったりすると、自分たちもその余力ですつと死ぬまで面倒見てもらえるちゅう、安心感が持てます。〔しかし〕まだまだそこまで法律の改正ができてませんのでね。ドクターも「外から高齢者を入れても、わたしたち診ませんよ」ちゅう時代ですから。だから、そういうことの法律の改正してもらわんと、まだまだ難しい。まあ将来構想としてはそういうこと考えてます⁸。

⁶ 2012年12月の追加の語り。「最初は〔定員を満たさなかったが〕、いまは定員に近くおります。合志市がちょっと予算かけて、後押ししてくれましたのでね。現在も無認可は無認可ですけどね、ある程度補助金を出して〔保護者が払うお金の認可保育所との〕差がなくなったんですね。やっぱり〔最初は〕高いちゅう評判があって……。わたしらはもう、ハンセン病の施設の中にできてる保育園は、やっぱり、親は預けないのかなちゅう僻（ひが）みがありましたけど、どうもそればかりでもないみたいで、やっぱり、お金の問題。毎日、自治会室（ここ）に子どもたちが来る、〔保育士の〕先生と。この椅子なんか、みんな占領してしまう。わたしが譲って遊ばせます。たまに、じいちゃん、ばあちゃんになったつもりで。——わたしたちもううれしいですよ、定員いっぱい近くなったのでね。」

⁷ 2012年12月7日時点では、恵楓園の入所者は348名に減じていた。なお、この原稿を整理する直前にも恵楓園を訪れたが、2014年7月28日現在で、入所者304名。しかもそのうちの4名は、2013年1月の閉鎖に伴って熊本市内の「待労院」から恵楓園に移ってきたひとたちである。ハンセン病療養所の入所者の超高齢化にともなう死亡者の加速度的増加が実感される数字である。

⁸ 2012年12月の原稿確認の際、2003年の熊本県の里帰り事業をめぐって生じた黒川温泉宿泊拒否事件について補充の聞き取りをおこなった。

〔わたしは熊本県出身ではあっても、熊本県の里帰り事業に〕参加する資格ありません。わたし、兵庫から〔収容されて〕来とるから“兵庫県人”になってます。

〔兵庫県の里帰り事業には〕毎年行きます。2人でしょう、兵庫県から〔ここに収容されて〕来とるのが。だから、よおサービスしてくださるんですよ。今年も11月に2泊3日で行ってきました。1泊目は有馬温泉。2泊目は日本海のほうの城崎（きのさき）温泉。カニが食べれる時期。それを狙っとるんですよ。行きは飛行機で、帰りは新幹線のグリーンで。兵庫県には、いい思い、いまはしてます。最初〔ここに収容で〕来るときはね、ビニールの壁があったけど。

〔黒川温泉の宿泊拒否があったのは2003年。〕2ヵ月前からあのホテルと熊本県は契約していて、1週間ぐらい前にホテルから熊本県庁に確認があったわけです。

〔「宿泊予約」何名になってるけど、これで間違いありませんか?〕って。そこではじめて熊本県は「泊まる人間は恵楓園の入所者（かんじゃ）である」ちゅうことをホテルに言うたけん、それから始まりですたい。「そんなン、うちには泊められない」ちゅうのが、ホテル側の出方。——園長からそういう話が午前中に来て、昼からその温泉〔のホテル〕に行きました。〔ところが〕ケンモホロロ。〔女性の〕

総支配人と〔男性の〕支配人、2人が対応してくれたけど。「わたしたちの出番でなくなりました。東京本社の社長が拒否したんだから、わたしたちは出番ありません」ちゅうことで、どうにもならん。「東京本社西山社長」「東京本社西山社長」、何十回聞いたかわからん。名刺1枚もらわなかったもんね。出さなかった。

それからいろいろとやりとりして、揉め事があって、マスコミにいっぱい出るようになって。〔県知事の発表で〕4日ぐらいの営業停止〔処分〕が出たのかな。

〔それが急に「謝罪」に来るという話になった。〕時の〔自治〕会長の太田明に電話が入った。「謝罪」と言ったか、はっきりなんちゅうたか知りませんよ。聞いとるのは太田明ですからね。「とにかく会いたい」ちゅうことで。「やすらぎ〔総合〕会館」で会うようにして。そのとき長々、こんな、3枚分ぐらい読んだのかな。「勉強が足りなかった」ちゅうような言い分、かなり読みましたよ。そんで、最後に読んだ名前が「総支配人 前田篤子」いう名前でした。わたしらホテルへ行ったらときは「総支配人の出番はなくなりました」「東京本社の社長、社長」ちゅうこと何べんも聞いてきてる。「それは、やっぱ、違うやろ」言うて〔いわゆる「謝罪文」を〕受け取らんかったんですよ。

あすこ、一回も正式に謝罪したことありませんもん。「世間が偏見差別もつのは、国の責任である。県の責任である。啓発をしなかったそういう人たちの責任である」って、ずうっと言うてきてますからね。まあ、そういう言い分もアルと思うんですよ。やっぱ、収容するときは県の責任、国の責任で収容しとるじゃないですか。「危険な病気、うつる病気」ということで〔コンクリートの〕塀まで作ったりして、収容して、ここで暮らさしとるじゃないですか。そういうのを、やっぱ、取り払うだけの啓発運動をしないと、国側としてはね。収容するときは、「恐ろしい病気ぞ、すぐうつる病気ぞ」ちゅうて言うてね。〔いまになって〕「予防法廃止されました。裁判で国は負けました。これで終わりです」では、見方によっちゃあさびしいですよ。そのころ収容するのにいくら予算がかかったかしらんけど、やっぱ、その何倍の啓発もしてくれないといけないと思うんですよ。人間の人権がかかわってる問題じゃないですか。まあ、ものは言わんけど、やっぱ、この近くの人には〔コンクリートの〕壁がね、いちばん強力な宣伝だったと思いますよ。壁で、中のことがわからないちゅうことは、やっぱ……ね。

〔恵楓園にホテルの総支配人が来たときの様子が全国放送で流れて、そのあとの誹謗中傷が大変でした。『黒川温泉ホテル宿泊拒否事件に関する差別文書綴り』を〕先生、見てない？ いっぱい来ました、電話がね。対応するのが嫌だったものね。「また、あの電話やろ」ちゅうて。取ったら、30分、40分、言いただけ言うじゃないですか。こっちが言おう思うたって、聞く耳もたないもの。名前も言わない。誰がどこから電話してるなんて言いませんよ。郵便物（かきもの）も、住所も氏名もなし。名前あったのは、ウソの名前だった。〔東京の部落解放同盟の浦本誉至史（うらもと・よしふみ）さんの名前を騙ったものだった。〕浦本さんが許さんちゅうことで〔訴えたので〕表面化しましたけどね。

杉野〔芳武〕さんがラジオでしゃべった後にきた書き物は長かったよ。こんな紙に10枚ぐらいあったんかな。「おまえたち、何言っとるんだ」ちゅうようなね。

〔書き手はハンセン病療養所の〕現在のことをかなり知っとるひとなんです。年金は、世間並みだわね。裁判で得たカネは、まあ先生がたから見たら「そんなもんか」ちゅうぐらいの〔金額だけ〕。あれ、刑務所で働いた分を積み重ねたぐらいの額にしかならんでしょ。「おまえたち、毎日、上等の牛肉、食べてる暮らしやないか。北海道の夕張メロン食うて暮らしよるじゃないか。そんだけしててもろうとって、何を言うんだ」ちゅうね。ここの入所者の数でもなんでも当てずっぽうじゃないし。かなり〔内部事情にも〕詳しい人。えらい詳しいなあ、思うて。——〔杉野さんがラジオでしゃべったのは〕まる2年になるかならんかやな。

I Could Not Keep on Working Because I Had to Go to the Hospital Every Other Day for Medicine: Interview at Kikuchi-Keifūen, a Hansen's Disease Facility

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

This is the life story of a man in his 70s living in Kikuchi-Keifūen, a Hansen's disease facility.

Mr. Masahiko Inaba (his alias in the Hansen's disease facility) was born in Kumamoto prefecture in 1934. After graduating junior high school, he worked for Kobe Steel. He got married at 26. When Mr. Inaba got Hansen's disease he went to the Osaka University Hospital to seek a cure. He had to quit his job because his doctor told him that he needed to attend every other day for medicine. He was sent to Kikuchi-Keifūen on 26th May 1965. He was only 31 years old when he entered the Hansen's disease facility. It was the 5th year of his marriage and the prime time of his life. He was transferred from Hyogo prefecture to Kumamoto by a car but he did not remember if it took one night or a couple of nights to arrive at Kikuchi-Keifūen. The fury that he felt at that time never disappeared and propelled him to join the lawsuit suing the Segregation Policy for unconstitutionality as a member of plaintiffs 33 years later.

In general, many Hansen's disease ex-patients have a tendency to regard having symptoms as individual adversity. However, Mr. Inaba seemed to have a clear opinion that the Segregation Policy and lack of social systems to support Hansen's disease patients in their attempts to carry on a normal life style while making regular hospital visits were real problems.

This interview was conducted at the resident association office of Kikuchi-Keifūen on 8th July 2011. Interviewers were Yasunori Fukuoka and Ai Kurosaka. Mr. Inaba was 77 years old at the time of the interview. The interview script was revised with a follow-up interview and then approved by him on 7th December 2012. His stories show his objective and somewhat cynical attitudes toward his own experiences of segregated life in the Hansen's disease facility. Through the follow-up interview we learned that such attitudes were the product of the relationship between him and intimate people around him. When we interviewed him in 2011 he lamented that his relatives invited him for sad events but never sought him for celebrations. However, when we visited him again in 2012, he happily told us that he was invited for the wedding ceremony of his niece's children. Mr. Inaba also added that

this event showed a hopeful development of the people's understanding of Hansen's disease.

During the interview, he told us he has cancer, and it seemed that he was not in good condition. In July 2014, when we met him again at Kikuchi-Keifūen, in spite of his bad condition, he was serving as vice president of the resident association and giving speeches to young students to explain about Hansen's disease.

Key words: Hansen's disease, Segregation Policy, life story